

## 台東区国土強靱化地域計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和2年12月14日 ~ 令和3年1月6日
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、危機・災害対策課窓口で中間まとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	1人、 5件
提出方法の内訳	郵送 0人（ 件） ファクシミリ 0人（ 件） ホームページ 0人（ 件） 持参 1人（ 5件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
5	1	区が認識する災害の中に津波が入っていない。東日本大震災では想定外の高さの津波が発生しているが、津波への対策はどうなっているのか。	東京都防災会議にて平成24年4月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表しました。津波による被害は元禄型関東地震・東京湾北部地震を想定しており、水門が閉鎖されなかった場合、隅田川遡上等による浸水被害が生じるとされています。しかし、台東区においては防潮堤を越水する被害は想定されていません。区においては、被害は想定されていないものの、国及び都の動きを注視するとともに、津波予報等の通報を受けたときは、直ちに状況判断し、防災行政無線、広報車、サイレン等により区民等に周知を行うための情報提供体制の構築を検討していきます。

7	2	<p>昨今のニュースなどで、老朽化した橋梁やトンネルなどが改修されておらず、安全対策も取られていない状況にあると聞いた。</p> <p>そこで、台東区においても災害時に救助や物資の運搬に重要な役割を果たす道路や橋梁の維持に関する観点を計画に盛り込むべきではないか。</p>	<p>道路や橋梁の保全に関しては重要な要素であることから、本計画の脆弱性の記載に「高齢者、障害者等を含めたすべての人が迅速に避難することができるようにするとともに、救急活動、物資輸送が実施できるよう閉塞状態となった道路への啓開体制を強化する必要がある」および「災害時において、安全に避難ができるように、橋梁を常に良好な状態に維持することが必要である。」の2点を修正しました。また、それぞれに対応する推進方針として「すべての道路利用者が安全かつ快適に通行できるよう平常時から道路を良好な状態に維持する」および「橋梁の定期点検を実施し、損傷や変状を早期に発見して適切な措置をおこなうことで、損傷の予防に努める。老朽の度合いによっては橋梁の架け替えを検討し、橋梁を良好な状態に保全し、利用者の安全性と快適性の確保を図る。」(6-2 地域交通ネットワークが分断する事態)の2点を修正しました。</p>
	3	<p>コロナ禍以前の上野や浅草には路上に観光バスが駐車されているのを多く見かけていた。災害発生時にはこのバスが原因となり道路復旧の遅れや、日本語のわからない外国人であふれてしまうことが予想されることから、外国人への対応に関し記載すべきではないか。</p>	<p>外国人観光客への対応に関しては、4か国語(日・英・中・韓)併記の観光案内板の設置を進めるとともに、帰宅困難者防災ガイド(日・英・中・韓)を作成し帰宅困難者用の区および都の一時滞在施設および徒歩帰宅候補施設の掲載を行い、区内の主要な事業所、施設に配布し、周知を進めていきます。さらに、外国人に対し、ホームページ等で防災知識の普及を図っていくとともに、外国人災害情報センターとの情報交換を行える体制も整えていきます。(1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生)そうすることで、外国人を含む帰宅困難者の滞留を防いでいきます。</p>

		<p>観光バス対策に関しては、災害時に早期に復旧を行うための重要な要素であることから、本計画の脆弱性の記載に「路上に滞留した観光バス等による交通渋滞に伴い、物資輸送車両等の通行が困難となり、物資供給に支障が生じる恐れがある。」とし、それに対応する推進方針として、「観光バス予約システムの利用や充実、需要に応じた駐車スペースの確保などにより、大型バスの路上駐車を軽減し、震災時における交通の円滑化を図っていく。」（2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止）と追記しました。</p>
4	<p>一旦避難した建物の被害が大きく避難者が立ち退かされている映像を見たことがある。 避難所となる学校の体育館など災害時に使用する建物は大丈夫なのか。</p>	<p>避難所となる学校施設など区有施設については、台東区公共施設保全計画に基づき維持を図っております。また、災害発生時には、避難所や帰宅困難者一時滞在施設など発生直後から活用する区有施設の被災状況を優先的に調査し、安全性を確認することとしております。（3-1 区有施設及び区職員等の被災による行政機能の大幅な低下）</p>
5	<p>情報伝達について、区からの放送は聴き取りづらい。しっかり内容がわかるように考えてもらいたい。</p>	<p>災害発生時には、防災行政無線を活用した伝達手段以外に防災ラジオや電話応答サービスにより放送内容を伝達するほか、アプリやツイッター、ライン、メール配信などを行い、区民の方々に広く情報を伝達する予定です。（1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生）</p>